

おいしい

社内で回覧・掲示をお願いします。

協会けんぽと一緒に健康経営をはじめましょう！

今までこのような状況に陥ったことはありませんか？

従業員が急病で
しばらく出社できない…

⇒至急、代替要員の
手配・調整が必要に

退職者が増えた…

⇒復職の支援・準備に
かかりきりに

体調不良の従業員により
労災が発生してしまった…

⇒労基署への報告等の
対応に追われる



※「健康経営®」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

このような状況を未然に防ぐため、「健康経営」に取り組むことが重要です！

健康経営とは 従業員の健康を重要な経営資源と捉え、**従業員の健康づくりに戦略的に取り組む経営スタイル**です。健康経営の実践により**生産性の向上や企業イメージアップ、人材採用力の向上**といった経営面での**成果**が期待できます。

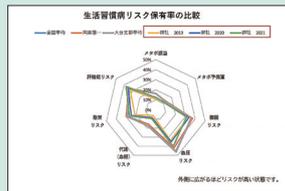
大支部が貴社の健康経営をサポートします！

大支部では、「一社一健康宣言」事業を実施し、健康経営に取り組む事業所様をサポートしており、すでに**2,300社以上**の事業所が健康経営に取り組んでいます！

Q 協会けんぽ大分 一社一健康宣言



大支部のサポート（一例）



職場の健康度を把握
「健康診断シート」



マニュアルとして活用
「サポートブック」

さらにステップアップ！大分県の認定を目指しませんか？

大分県においても健康経営の普及を推進しており、取り組み実績が基準を満たした事業所は「**健康経営事業所**」として県の認定を受けることができます。

大分県の健康経営事業所の認定について、詳しくは県庁ホームページをご覧ください。ホームページでは、認定事業所一覧も掲載しています。

貴社も認定を目指して取り組んでみませんか？

Q 大分県 健康経営事業所



認定のメリット

- ① 認定証を発行
- ② 県庁ホームページ等に事業所名を掲載
- ③ 協会けんぽより認定事業所を一覧にしたPRポスターを提供
- ④ 県制度資金メニュー「地域産業振興資金（健康経営事業者融資）」の融資対象に
- ⑤ ハローワークの求人票に認定事業所であることを掲載可能に

健診は受けた
後が大切！

特定保健指導をご利用ください

特定保健指導は、健診結果で生活習慣の改善が必要とされた方に対し、**保健師や管理栄養士が行う無料の生活習慣改善サポート**です。特定保健指導の対象者がいらっしゃる場合は、事業所様にご案内をお送りしますので、ぜひ積極的にご利用ください。

事業主様へ

快適な職場環境づくりは、**従業員の皆様の健康管理から始まります！**

従業員の皆様がいそいそと働ける職場環境づくりや、生産性の向上のためには、従業員の皆様の健康が欠かせません。

特定保健指導のご案内が届きましたら、対象者様の日程の調整やプライバシーに配慮した面談場所の提供等のご協力をお願いします。



加入者様へ

特定保健指導を受けて
メタボリックシンドロームを防ぎましょう！

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪がたまることで脂肪細胞から悪玉ホルモンの分泌が増え、高血圧・高血糖・脂質異常等が起こり、糖尿病などの生活習慣病になりやすくなっている状態です。健診の結果、特定保健指導の対象となった場合は、保健師・管理栄養士と一緒に生活習慣の改善に取り組みましょう！

なお、業務の都合上、日程調整が困難な場合は、健診当日に特定保健指導が受けられる健診機関もありますので、ぜひご利用ください。



Q 協会けんぽ大分 生活習慣病予防健診実施機関一覧

Zoom を利用したオンラインでの特定保健指導も実施可能ですので、お気軽にご相談ください。

“大分支部公式LINEアカウント” を開設しました！



加入者の皆さまにより手軽に情報を受け取っていただくため、身近なコミュニケーションツールである **LINE の公式アカウント** を開設しました。タイムリーな情報をお届けしてまいりますので、**右の二次元コードを読み取って友だち登録**をお願いします。



▲登録はこちら

資格喪失後の保険証・資格確認書の早期回収にご協力をお願いします！

従業員様が退職された際や、扶養家族の方が扶養から外れた際には、資格喪失後の使用を防ぐため、速やかに保険証・資格確認書を回収いただきますようお願いいたします。

また、マイナ保険証を利用されていない従業員様には、マイナ保険証の利用をお勧めください。

マイナ保険証利用のメリットについて詳しくはこちら⇒

